

(様式4)

### 業者選定経緯・入札結果・契約内容等一覧表

公表日 令和6年3月27日

委託名称	八郎潟町えきまえ交流館 清掃業務委託	委託場所	八郎潟町字中田6 7番地4	業務種別	委託	業務概要	日常清掃業務、ワックス掛け、 絨毯清掃業務	着工時期 完成時期	令和6年4月1 日～令和7年3 月31日	入札 契約 方式	一般 指名 随契
------	-----------------------	------	------------------	------	----	------	--------------------------	--------------	----------------------------	----------------	----------------

番 号	業 者 選 定 経 緯										入 札 結 果 等				
	指 名 業 者(随契見積徴取業者)			指 名 理 由(随契理由)							入札(見積徴取)年月日		令和6年3月27日		
商号・名称	営業所 所在地 (市町村)	経営 事項 審査 点数									入札参加有無	初入札(随契見積)	再入札	再々入札	摘 要
												入札(見積)金額 (消費税抜き) 円	入札金額 (消費税抜き) 円	入札金額 (消費税抜き) 円	
1	(株)友愛ビルサービス	秋田市									○	3,081,000			
2	(株)東北ビルカンリ・システムズ	秋田市									○	2,896,600			落札
3	秋田総合ビル管理(株)	秋田市									×	—			辞退
4	厚生ビル管理(株)	秋田市									○	3,091,000			
5	(株)トップス	秋田市									○	3,142,100			
6	太平ビルサービス(株)秋田支店	秋田市									○	3,040,600			
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															

(注)○×は各業者の当該要件又は理由の該当の有無を表しています。

(様式4)

### 業者選定経緯・入札結果・契約内容等一覧表

公表日 令和 6年 3月27日

委託名称	八郎潟町浄水場(高度処理施設)保守・点検管理業務委託	委託場所	南秋田郡八郎潟町字上昼根330番地地内	業務種別	委託	業務概要	・精密設備点検 一式 ・通常点検 一式 ・点検作業 一式 ・排オンゾン活性炭処分 一式	着手時期 完了時期	令和6年4月1日 から令和7年3月 31日まで	入札 契約 方式	一般 指名 随契
------	----------------------------	------	---------------------	------	----	------	--	--------------	-------------------------------	----------------	----------------

番号	業者選定経緯										入札結果等										
	指名業者(随契見積徴取業者)			指名理由(随契理由)							入札(見積徴取)年月日		令和 6年 3月27日								
商号・名称	営業所所在地(市町村)	経営事項審査点数										入札比較価格	うち消費税	予定価格	請負決定額(落札価格*(1.10))	最低制限価格(消費税抜き)	入札参加有無	再入札	再々入札	摘要	
												a-b	b	a							
1	(株)ウォーターテック 北日本支店	仙台市										×	-								辞退
2	(株)水機テクノス 盛岡支店	盛岡市										○	3,250,000								落札
3	(株)能登谷工務所	秋田市										○	4,250,000								
4	豆機電(株) 向洋電機事業所 秋田営業所	秋田市										○	4,100,000								
5	秋田東北商事(株)	秋田市										○	3,800,000								
6																					
7																					
8																					
9																					
10																					
11																					
12																					
13																					
14																					
15																					

(注) ○×は各業者の当該要件又は理由の該当の有無を表しています。